



広 報

あんど

平成24年
2012

2

No.471

Heart Full Information

ご成人おめでとうございます



平成24年1月9日（月）、トーク安堵カルチャーセンターにおいて「成人式」が行われました。式典では、新成人を代表して東前静さんが力強い「新成人の宣誓」を行いました。新成人の皆様方には社会の一員として、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

また、当日は小学校の児童9名がキッズボランティアとして参加してくれました。

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

町 議 会

平成23年第4回安堵町議会定例会

住居表示検討特別委員会設置

平成23年第4回安堵町議会定例会は、12月6日から15日の10日間の会期で開かれました。

今定例会に提出された条例の制定並びに一部改正案等について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、文教厚生常任委員会に付託されました「安堵中学校の学校給食再開を求める陳情書」については、委員長報告のあと、満場一致により採択されました。

最終日の一般質問では、7人の議員が住居表示、福祉医療対策、富本憲吉記念館等観光文化事業の推進、文化財保護、スポーツ施設の有効活用、治水対策、下水道事業等について質問し、活発な議論が交わされました。



《町長提案》

条例改正等

○安堵町暴力団排除条例の制定について **【可決】**

平成23年7月1日に奈良県において施行された「奈良県暴力団排除条例」を有効あるものとするため条例を制定するもので、暴力団の排除に関する基本理念、町や町民の責務、町の事務及び事業における措置、町民に対する支援、青少年に対する教育等

の措置、暴力団の威力を利用することの禁止、利益供与の禁止等について定められました。施行日は、平成24年4月1日。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について **【可決】**

平成23年9月30日の人事院勧告により、国家公務員給与と民間給与との格差、平均マイナスイ0.23%を是正するもので、中高齢層を対象とした月例給を引き下げるため、一般職の給料表が改正されました。施行日は、平成24年1月1日。

○安堵町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について **【可決】**

地方自治法第234条の3において長期継続契約を締結することができる対象が拡大されたことによるもので、事務用機械器具等の借り入れなど、商習慣上、複数年にわたり契約を締結することが一般的である事項についての規定を定める条例の制定です。施行日は、公布の日。

○安堵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について **【可決】**

障がい者自立支援法第5条第3項の次に、新たに1項が追加されたことに伴い、引用する項番号が1項ずつ繰り下げられる改正です。施行日は、公布の日。

補正予算

○平成23年度安堵町一般会計補正予算(補正第6号)について **【可決】**

・補正額 492万1千円追加
・歳入歳出総額 29億5,852万9千円
・主な補正内容
人事異動等に伴う人件費

議会費 4万円
総務費 1,165万1千円
民生費 409万5千円
衛生費 △120万円
農林水産業費 △100万円
教育費 △866万5千円

○平成23年度安堵町一般会計補正予算(補正第7号)について **【可決】**

・補正額 15万4千円追加

・歳入歳出総額

29億5,868万3千円

・主な補正内容

消防団員退職報償金

○平成23年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)について

補正額 5,391万5千円追加

歳入歳出総額

9億4,667万7千円

・主な補正内容

保険給付費 3,370万5千円

高額療養費 800万円

介護納付金 576万円

前年度精算に伴う償還金

645万円

○平成23年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(補正第4号)について

補正額 43万2千円追加

歳入歳出総額

5億5,707万円

・主な補正内容

介護予防事業人件費

43万2千円

選挙関係

○安堵町選挙管理委員会委員及び

同補充員の選挙

平成23年12月21日をもって任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が地方自治法第182条の規定により行われました。

なお、選挙の方法は指名推選により行われ、当選された方は次のとおりです。

委員(4人)

(敬称略)

西川正己氏(東安堵)

梅田平彦氏(西安堵)

富井忠雄氏(笠目)

増井勝美氏(窪田)

補充員(第1順位〜第4順位)

西野三郎氏(東安堵)

谷野益宏氏(岡崎)

山本博嗣氏(西安堵)

平井正廣氏(東安堵)

(任期：平成23年12月22日〜平成27年12月21日)

その他

○町道路線の変更について

東安堵あつみ台地区において、住宅開発により建設された道路が町に帰属されました。これにより町道東安堵125号線が延長されました。

議員提案

意見書

○「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書

【可決】

超高齢化社会を迎え介護を担う介護職員の不足が深刻となり、その待遇改善の必要性が社会問題化した平成21年度に麻生内閣によって創設された「介護職員処遇改善交付金事業」は、平成23年度末で終了するものとなっています。これを継続するのか、処遇改善に相当するものを介護報酬に組み込むのか大きな焦点となっています

が、介護報酬の中に組み込めば、介護保険料の引き上げ、利用料の増大に結びつきます。また、職員の処遇改善に結びつく保障がありません。よって、税金を投入している現在の「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書を関係省庁大臣に提出しました。

○安堵中学校の学校給食再開を求める陳情書について

【採択】

9月議会定例会で文教厚生常任

委員会に付託されてきました陳情書については、委員長報告の後、全会一致で採択されました。

文教厚生常任委員会

報告要旨

委員長 田中幹男

『安堵中学校の学校給食について』

12月9日に文教厚生常任委員会を開会し、12月5日に第1回の

「安堵町立中学校給食導入検討委員会」(南幸委員長・畿央大学教授)

が開会された結果について教育委員会から概要報告を受けました。

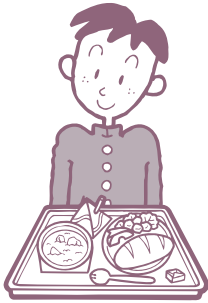
今回の検討委員会では、委員の任命や今後のスケジュールが主で安堵中学校の給食再開についての本格的な検討には至りませんが、聴取の中で、中学校では昭和52年の新校舎移転時までは小学校と共に給食がありました。新校舎への移転時に給食調理室がなく給食業者からの配達給食に変更されたことが不評を呼び、廃止となり、現在の弁当持参になった経緯の説明を受けました。

各委員からは、検討委員会の進

め方に日数を掛けすぎではないかという意見、252名という陳情者の重みを理解されたいという意見など議論が交わされましたが、教育委員会において「給食導入検討委員会」を設置し、本腰を入れ中学校の給食導入に向け検討されることが確認できました。

安堵中学校全ての生徒の健康を平等に支える学校給食の大切さ、公教育としての給食再開を願う多数の保護者の気持ちに伝えるため、議会として教育委員会、行政に対し、今後とも働きかけていくという結論に達し、先の9月議会で付託されました「安堵中学校の学校給食再開を求める陳情書」については、当委員会として採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

なお、この件については、引き続き検討委員会の報告を受けながら中学校の給食再開に向け、調査研究をしてまいります。



一 般 質 問 要 旨

(順不同)



福井保夫議員

『スポーツ施設(小・中学校)の有効活用について』

問 小学校の体育館を使用している登録クラブについて、大会前などは中学校武道館などの施設を臨機応変に使用できるようにならないものか伺いたい。



答 小学校の体育館において、登録クラブに限り週ごとに割り当てをして使用を許可しています。特に土日においては、運動場も含め、フルに利用していただいている状況です。今後、中学校の体育施設についても教育に支障のない範囲で利用いただけるよう調整していきます。

.....



松田和代議員

『住居表示について』

問 今年のタウンミーティングにおいても住民から通称名での住居表示をしてほしい旨の要望があったと聞いています。住居表示についてどのように考えておられるのか伺いたい。

(同質問 田中幹男議員)

答 9月議会において、今後大きな障害が発生するような状況に至るようであれば検討させていただきますとお答えいたしました。

.....

答 今回のタウンミーティングにおいて、あつみ台と小泉苑の住民の方から、わかりやすい住居表示にしてほしいという要望が挙がりました。早急に結論は出せませんが、住民の方々の具体的な意見や専門家の意見も聞きながら慎重に進めていきます。

『富本憲吉記念館について』

問 陶芸の世界においても多大な功績を残され、日本で第1号の文化勲章を受章された富本憲吉先生の生家である記念館が、この春に閉鎖するという噂が地元にも広がっているがご存知ですか。これは東安堵だけの問題ではなく、安堵町や奈良県、日本のみならず世界の財産だと考えていただき、何とか行政の支援をもってでも存続できるようお願いしたい。町長の考えを伺いたい。

(同質問 浅野 勉議員)

答 記念館の閉館問題の話は承知していません。記念館は、安堵町にとりまして町内、町外、全



国に観光あるいは文化を発信できる代表的な施設であり、今年度末に策定する第4次安堵町総合計画においても文化・観光の根幹と考えています。私自身も町の幹部と共に記念館に幾度となく足を運び、記念館のおかれている現在の状況を把握し、その打開策について、県を始めとする関係機関を交えて検討しているところです。



山岡 敏議員

『大雨等による大災害の浸水対策について』

問 大雨、洪水、大災害における岡崎川下流域の浸水対策について、行政としての対応策を伺いたい。

答 大雨等により水位が上昇し、大和川と岡崎川の水位のバランスが崩れ、岡崎川に逆流することになれば岡崎川河口の逆流防止ゲートが閉じられます。その後は、出口のなくなった岡崎川の水位は上昇していきます。

対策としては、貯留池の設置や大和川へのポンプアップ、岡崎川堤防の高上げ等が考えられますが、経費面と所管団体等との協議に困難を要します。当面の対策として、浸水地域の家屋については土嚢の設置等により浸水を防ぐ措置をいたします。

また、本年1月に浸水常襲地域において流域対策推進協議会

を発足させ、岡崎川への雨水流出を抑制する対策として、流域周辺に点在する溜池の利用等も含めた協議、検討を行っているところです。



浅野 勉議員

『安堵町の観光文化事業の創生について』

問 歴史と文化遺産に包まれた安堵町で生まれた芸術文化を観

光産業に活かしていくことも町の活性化に繋がると思われます。今後、富本憲吉先生のデザインを活かした工芸品の開発及び安堵ブランドの立ち上げの計画があるのか伺いたい。

答 西本町長就任以来、観光振興による交流人口の増加を図っています。地域観光の魅力を発信するため、歴史民俗資料館から富本憲吉記念館等へと続く歴史を感じるルートの設定や近郊の社寺仏閣とも連携した観光パンフレットを本年5月に作成しました。この観光パンフレットを有名ホテルや鉄道の各駅に配布し、他町村からの観光人口の増加を図っています。

富本先生のデザインを活かした工芸品等の開発や安堵ブランドの開発については、著作権等の調整も必要なことから、民間の活力を得ながら検討していきます。

その他の質問

『町社会福祉協議会窓口による教育支援資金の啓発について』



中本幸一議員

『文化財の保護と活用について』

問 安堵町の活性化のためには、スマートフォンやエンジンの活用による企業の進出と観光資源である文化財等の情報発信による観光客等交流人口の増加で活気ある町づくりができると考えます。そのためには、文化財の保護は重要な施策の一つですが、文化財の保護には所有者の協力が不可欠であり、時には多大な金銭的支出や人的協力も必要となります。

窪田地区の中家住宅においても、所有者の金銭的負担や近隣住民の応援による努力で成り立っています。最近では県外からも多くの観光客が来られるようになりましたが、同住宅を含む文化財の保護と活用について、今後の町の考えを伺いたい。

答 現在、安堵町文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、中家住宅については一定の補助をしているところです。

本町の文化財行政を更に充実させるため、平成24年度に文化財保護条例を制定し、文化財保護審議会を立ち上げ、中家住宅をはじめとする文化財の保存、維持等について支援していきま



田中幹男議員

『シルバー人材センターの設置について』

問 安堵町にはシルバー人材センターがありません。タウンミーティングにおいても安堵町で作って欲しいという要望が挙がっています。町として設置する考えはあるのか伺いたい。

答 シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業または簡易な業務に係る就業の機会を確保し、組織的に提供することを目的とした団体で、地域の高齢者が協働・共助し合い独立採算制を基本として運営される自主的な団体です。

安堵町において、自己の技能を提供したいと希望される高齢者がどれくらいおられるか、また、どの程度の需要があるかが重要と考えています。

まずは、高齢者の自主的な団

体であることから、高齢者が主体となり自主的な組織づくりをしていただくことであり、それに対し町が助言、助力していきたいと考えています。

その他の質問

『ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチン接種費用助成事業の継続について』
『高齢者見守り活動について』



島田正芳議員

『笠目新家（富雄川西側）地区の下水道整備計画について』

問 笠目、新家地区にあつては、斑鳩町の下水道に接続しなければならぬ地区であります。次の箇所について、着工時期はいつ頃になるのか伺いたい。

- ①町道笠目線を挟んで北側地区と南側50メートルまでの区域。
- ②その接続部より南側、宇小鍋



の町道部分までの区域。
③その町道部分から字桃源田付
近までの区域。

答 新家地区の公共下水道の整備は、当初計画では、斑鳩町の三代川改修工事の完了を待っての接続となっていました。現在、次の計画により進めていきます。

①町道笠目線を挟んで北側地区と南側50mぐらまでの区域及び②その接続部より南側、字小鍋の町道部分までの区域については、平成24、25年度に測量、詳細設計を行い、平成26年度から町道に面した部分から順次、工事を行う予定です。私道については、地権者の同意並びに隣接者全員の公共下水道敷設申請

がそろった場所から整備を進めます。

また、③桃源団地地区は、斑鳩町の流入点の整備がまだ計画されておりませんので、早期に整備できるよう斑鳩町下水道課と協議していきます。

住居表示検討特別委員会設置

タウンミーティング等により多くの住民の皆様から意見・要望が出されている安堵町内の住居表示について、町議会として調査研究を行うための特別委員会が設置されました。

『住居表示検討特別委員会』

- 委員長 浅野 勉
- 副委員長 中本 幸一
- 委員 島田 正芳
- 委員 松田 和代
- 委員 田中 幹男

視察報告要旨

浅野 勉 議員

●地域公共交通(岐阜県高山市)

●和ろうそく店「三嶋屋」(飛騨市)

平成23年11月17日、18日の2日間にわたり視察研修を実施しました。

一日目、安堵町が来春に実証運行を予定している公共交通事業について、高山市から運行委託を受けている「濃飛乗合自動車(株)」に赴き、実務面での諸問題についての聴取と、運行バス体験乗車を行いました。

高山市では既存の路線を見直し、運賃も均一料金とされていました。安堵町においても、住民の日常生活はもとより、町内外からの観光客のためにも、より良い交通手段となるよう、町公共交通実証運行に向けて議員一同、心を新たにいたしました。

二日目は、安堵町から和ろうそくの芯となる「灯芯」を仕入れておられる飛騨市古川町の老舗和ろうそく店「三嶋屋」を訪れ、店主と伝統工芸について語り合いました。灯りが取り持った縁を大切に、今後もこのような交流が続くことを願ってやみません。

今回の視察において、安堵町内の歴史文化の再発見と観光文化の

創造に向けて大きな示唆を受け、研修を終えました。



議会は傍聴できます!

平成24年第1回安堵町議会定例会
初日 3月6日(火)
午前10時

最終日(予定)
3月16日(金)
午前10時

場所: 役場4階 議場

※会期は、概ね10日間程度です。
※なお、議会定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれています。
お問い合わせ

総務課・議会事務局
☎ 57-1511

平成24年
安堵町消防団出初め式

新年恒例の消防出初め式が1月8日(日)に安堵中央公園多目的広場において行われました。消防団員ら約60名が参加し、分列行進や放水演習が行われ、防火・防災への誓いを新たにしました。



タウンミーティング
(行政懇談会)を開催
しました

みんなが参画するまちづくりを目標として、町の将来展望につい

て、地域の皆様との意見交換会を開催しました。平成23年11月2日(25日)の間、町内9箇所で開催し、292名の方に参加していただきました。

各会場において、昨年のタウンミーティングでのご意見・ご要望に対する処理状況について説明を行いました。

また、今年のタウンミーティングでは、全体で166件のご意見やご要望がありました。意見やご要望については担当部署・関係機関と協議を重ね、善処してまいりたいと考えています。今後とも、皆様のご協力をお願いします。

〈ご意見・ご要望の主な内容〉

- ・生活用道路の整備に関するご意見 36件
- ・公共交通(バス)に関するご意見 14件
- ・公共下水道の整備に関するご意見 12件
- ・防災に関するご意見 11件
- ・観光を含めた産業の発展に関するご意見 8件
- ・福祉に関するご意見 8件
- ・教育に関するご意見 13件
- ・議会に関するご意見 7件
- ・その他一般行政に関するご意見 57件

安堵町立中学校
給食導入検討委員会

安堵町では、中学校における給食導入について検討するために、給食導入検討委員会を設置し、その是非も含め、給食形態、実施方法、実施時期、その他の事項に関して調査していくことになりました。昨年12月5日に開催された第1回検討委員会では、検討委員の委嘱を行い、今後の調査検討の計画について話し合われました。

尚、この日委嘱された委員の方々は、以下の通りです。

- ▼会長 南 幸(畿央大学健康栄養学科特任教授) ▼副会長 松田 博美(安堵小学校校長) ▼上野佳男(安堵中学校校長) ▼辻 修(住民代表) ▼胡内雅子(安堵中学校元PTA会長) ▼加藤真弓(安堵小学校栄養職員) ▼谷野雅祥(安堵中学校教諭・食育担当)

また、2月6日には、第2回検討委員会として、小学校の給食室を視察するとともに、今後実施を予定しているアンケート調査の内容について検討します。

平成24・25年度入札参加資格審査申請の受付
について

〈受付期間〉

2月1日(水)～29日(水)

※土・日・祝日は除く

〈受付時間〉

午前9時～11時30分

午後1時～4時30分

〈提出方法〉

持参に限りません。※必ず説明できる者が持参してください。

〈受付場所〉

安堵町役場3階31小会議室

〈有効期間〉

平成24・25年度の2年間

〈その他〉

申請書様式、提出要綱などは町ホームページからダウンロードするか、役場窓口(物品役務・総務課、建設工事・測量建設コンサルタント・産業建設課)で配布しています。

〈お問い合わせ〉

物品役務関係：役場総務課
建設工事・測量建設コンサルタント関係：産業建設課

☎ 57-1151-1

確定申告相談のご案内

所得税の確定申告について、次のとおり申告相談を開催します。

なお、【公的年金受給者対象】の日程と【一般の方対象】の日程に分かれておりますので、ご注意ください。

開催期間	時間	場所	対象者
平成24年2月8日(水) ～2月10日(金)	午前9時30分 ～午後4時	いかるがホール 斑鳩町興留10-6-43	【年金受給者対象】
平成24年2月22日(水) ～2月23日(木)	午前9時30分 ～午後4時	いかるがホール 斑鳩町興留10-6-43	【一般の方対象】

※相続税、贈与税、不動産・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

【必要書類等】

- ①印鑑
- ②給与や公的年金等の源泉徴収票、その他所得を証明する書類
- ③生命保険料、地震保険料、健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等の支払証明書等
- ④医療費の領収書や寄附金等の証明書（平成23年1月～12月までの支払いに係るもの）
ただし、控除の対象にならない場合もあります
- ⑤その他確定申告に必要な書類等
（前年度の確定申告書の控えがあれば、参考にご持参ください）

※年金受給者対象の申告相談は、昨年度と同様、安堵町役場での開催はありません。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

※開催日初日と午前中は、大変混み合うことが予想されます。

※会場での受付は、混雑状況等により、予定時刻より早めに締め切らせていただく場合があります。

※昼休みの時間帯は、少人数の担当者での対応となります。あらかじめご了承ください。

◎公的年金受給者の所得税の確定申告手続きが変更されました。詳しくは、10ページのお知らせをご参照ください。

奈良税務署では、次の日程で日曜日にも「確定申告の相談、受付等」を行います。

平成24年2月19日(日)、2月26日(日) 午前9時～午後5時

場所は、奈良税務署（奈良市登大路町81）のプレハブ会場です。

（なお、駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。）

各会場は混雑します。確定申告書等は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成し、e-Taxでの送信、又は、プリントアウトしての郵送をおすすめします。

**公的年金受給者の所得
税の確定申告手続きの
変更について**

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得を有する方で、次の要件のすべてに該当する場合には、所得税の確定申告書の提出が不要となりました。

- ・公的年金等の収入金額（2カ所以上ある場合は、その合計額）が、400万円以下
- ・公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下

注意 この要件に該当する場合であっても、

◆所得税の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、奈良税務署（☎0742-26-1201）にご相談ください。

◆所得税の確定申告書の提出が不要でも、住民税の申告が必要となる場合があります。詳しくは、役場税務課（☎0743-57-1511）にご相談ください。

**消費生活相談室から
のお知らせ**

**海外宝くじ(ロト)のダイレクト
メール(封書)にご注意を**

◇海外から「当選金を受け取る権利をあなたは獲得しました。いますぐ手続きを…」といった内容のエアメールが届き、手数料3000円をクレジット決済した。後日、おもちゃのようなネックレスが送られてきたが、それ以降、クレジットカードで毎月3000円が引き落とされるようになった。

◇海外宝くじに当選し、手続きをしたにも関わらず、一向に入金されず、同種の封書が大量に送られてくるようになった。

○自宅に海外から封書が届き、内容から、巨額な当選賞金を獲得する権利を得たかのような錯覚を起こすことがあります。申し込みをしていない海外宝くじに当たることは決してありませんので、無視する等の冷静な対応を行ってください。

○海外宝くじのご相談は以前から全国の消費生活センターに寄せ

られていましたが、最近、書留で届くものも始め、相談件数が再び増加傾向にあります。業者の連絡先は海外で、被害の救済は非常に困難です。

○手数料が数千円と少額なため、何度も支払いを繰り返し、大きな被害に進展しているケースが高齢者に多く見られます。

○実態のわからない業者との支払いにクレジットカードを使用することは、住所・氏名に加えて、クレジットカード情報を知らせることになり、悪用される危険性があります。

○海外宝くじを国内で購入することとは、刑法に抵触する恐れがありますので、注意が必要です。

○日本郵便の郵便物については、受取拒否を希望される場合（国際郵便も同様）未開封の状態、メモや付箋に、赤字で「受取拒否」と書き、捺印または署名の上、郵便物に貼り付け、配達担当者か郵便窓口、または郵便ポストに投函してください。

困った時は…

消費生活相談日 毎週火曜日

午後1時30分～4時

●お問い合わせ 総務課 ☎57-1511

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、奈良県社会福祉協議会が実施主体となり、該当する資金をお貸しすることにより住民の経済的な自立を図り、地域での安定した生活を支援します。

《資金種類》

○総合支援資金

失業等により、生活全般に困難な世帯に対して、生活を再建するまでの資金

○福祉資金

技能習得や、生業を営む為の経費、住宅補修や療養費等に必要資金

○教育支援資金

高校や大学、専門学校等に修学するための学費等の資金

○不動産担保型生活資金

一定の住居用不動産を担保として生活資金の貸付け

尚、返済の見込みのない場合や、他の借入の返済にはご利用頂けませんので、貸付条件等の詳細につきましては、安堵町社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせ

安堵町社会福祉協議会

☎57-2523

65歳～74歳までの方で、一定の障害をお持ちの方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

- 後期高齢者医療制度に加入することができる障害の程度は以下のとおりです。
 - ・ 1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方
- 後期高齢者医療制度に加入した場合には、原則として1割の窓口負担で医療サービスを受けていただくことができます。

(加入することで従来より窓口負担が軽くなる場合があります。)

窓口負担	後期高齢者医療制度以外の医療保険制度		後期高齢者医療制度
	65歳～69歳までの方	70歳～74歳までの方	1割 (所得の多い方は3割)
	3割	1割 (所得の多い方は3割)	

- 後期高齢者医療制度では、全ての被保険者の方から所得に応じた保険料をお支払いいただきます。

(加入することで従来より保険料負担が低くなる場合と高くなる場合があります。)
- 後期高齢者医療制度に加入するためには手続きが必要ですので、詳しくは下記の窓口までお問い合わせください。

安堵町役場住民課 (☎57-1511 : 内線222)

安堵町絵画展作品募集

安堵町絵画展を開催しますので、多数のご出品をお待ちしています。

期間 3月15日(木)～18日(日)

場所 トーク安堵カルチャーセンター 1階展示ホール

出品資格
町在住及び在勤の方

出品点数 一人3点以内

大きさ 自由

題材 自由

申し込み・搬入期間
3月7日(水)～11日(日)

申し込み・搬入場所
トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 3月19日(月)

その他
出品料は無料。出品作品については細心の注意をしますが、万一の破損・汚損の場合は責任をおいかねますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ
トーク安堵カルチャーセンター
☎57-2281

ほっと安堵 朝市

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より

安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会

■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511

第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。

(農地・水・環境保全対策事業への取組)

★2月12日(日) 豚汁の振る舞いがあります★



売り切れ次第閉店させていただきます



雨天でも開催しています

2月 人権、行政相談日

相談日 2月10日(金)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

**生活習慣を変えた
きっかけは、健診!?**

平成23年度特定健康診査時に生活習慣についてのアンケートを実施しました。

グラフ1は、生活習慣を変えたことがある男女別、年代別の割合を示しています。男性と女性の50歳代・60歳代では、6割以上、40歳代・70歳以上では、8割以上が生活習慣を変えられています。

変えた生活習慣の内容では、男女とも食生活では「間食や甘い物、果物、ジュースを減らす」「野菜を多くする」、運動習慣では、「ウォーキング」が多く見られ、喫煙や飲酒習慣をやめた方もおられました。

グラフ2は、生活習慣を変えたきっかけを男女別に示しています。男女ともに「健診や検査結果で」「自覚症状」が上位を占めています。健診を受け、その結果から、自分の生活習慣との関連を考えて、生活習慣を変え、積極的に自分の健康を自分でつくる意識をもった方が多くなっていることが伺えます。

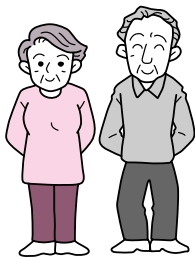
健診や検査結果は、あなたの身体の今と、これからの生活を教えてくれていますので、まず『健診を受けること』はとても大切です。

また、生活習慣を変えていない方の67%の方が、「運動を始めた」「食生活を変えたい」「禁煙」「飲酒を減らしたい」等、変えたいと思っていることを記入しておられます。

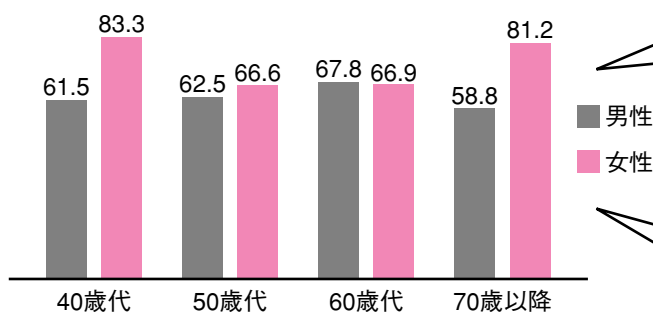
生活習慣を積極的に変えられた方やこれから変えようと考えておられる方は健診を受けて、今年こそは生活習慣の改善に取り組みましょう!!

安堵町では、40歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者などを対象に特定健康診査を実施しています。(※日程等については4月号広報に掲載予定です。)

特定健診についてのお問い合わせは、役場住民課国保係まで (☎57-1511 内線2222)



グラフ1 生活習慣を変えたことがある割合 (男女別)



<変えた食生活ベスト3>

- 1位：間食や甘い物、果物
ジュースを減らす (32.1%)
- 2位：野菜を多くする (10.9%)
- 3位：(男) 1回の食事を減らす (24.3%)
3位：(女) 薄味にする (12.0%)

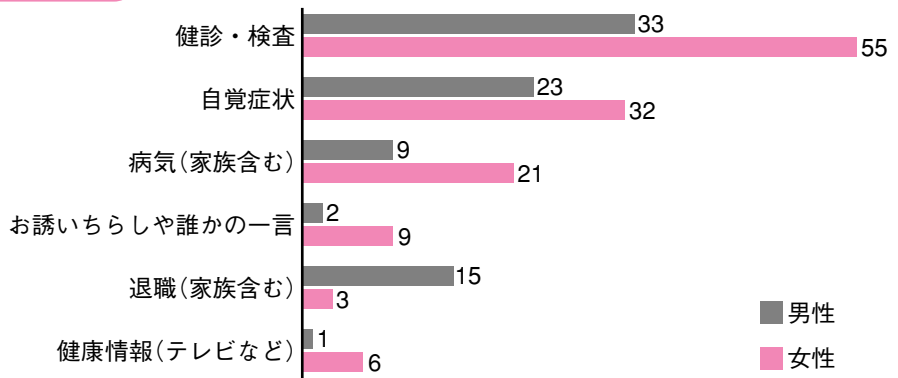
<始めた運動ベスト3>

- 1位：ウォーキング (54.2%)
- 2位：ストレッチ (10.0%)
- 3位：(男) フィットスクラブに通う (8.0%)
3位：(女) 散歩 (10.0%)

禁煙された方は31人、飲酒をやめた、量を減らした方は14人おられました。



グラフ2 生活習慣を変えたきっかけ (複数回答)





鉄道模型運転会

大正時代はじめ：安堵町を經由し新法隆寺―天理間を運行していた「天理軽便鉄道」が通じていた事をご存じでしょうか？この路線は、地域の足として広く町民に親しまれました。そんな天理軽便鉄

◎天理軽便鉄道 模型運転会



昔は、一年の折々にもちを搗き食したそうです。
この体験会では、現在では目にすることの少ない「古代米」を使い、「杵^{きね}」や「臼^{うす}」を用いて餅をつきます。先人の暮らしの一端を知り、日本の伝統行事に触れていただける体験会です。
親子でご参加いただけますので、是非ご参加ください。
日 時 2月19日(日)
午後1時30分～3時30分

◎親子もちつき大会

道の最終運行日である2月11日に合わせ、館内で旧安堵駅ジオラマにレールを引いて、この車両模型を走らせます。当日はそれ以外に、現在のJR大和路線の旧車両や線路を現地まで持ち運び運行したとされる泰^{たい}縮^{しゆく}鉄道(タイミーヤンマー間)の復元模型を含め、当地域に馴染みのあるJR線や近鉄線等、様々な手作り車両も公開運転されます。
日 時 2月11日(土・祝日)
午後1時30分～3時30分
参加費 入館料
協力 「模型大学」事務局
※申込みは不要です。時間内であれば、どなたでも随時ご参加いただけます。

午後1時～3時40分
参加費 入館料(幼児、小・中学生は無料。)
募集人数 80名(3回に分けて実施)
申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

「かきもち」や「きりこ」は、冬の寒い時期に作り置きし、食べる都度調理して食された保存がきくお菓子です。
この体験会では、薄く切り、形が整えられた、短冊形のかきもちをわらで編んだり、昔の子供達の手作りお菓子であった、きりこ(サイコロ状のおかき)を炭火であぶってあられを作ったりします。
日 時 2月26日(日)
午後1時30分～3時30分

◎かきもち・きりこ作り 体験会



親子もちつき大会

参加費 入館料+材料費(100円)
募集人数 15名
申込み 窓口・電話にて事前申込みの上、ご参加ください。

お問い合わせ・場所・申込み
安堵町歴史民俗資料館
(大字東安堵1322)
☎ 57-5090 FAX 57-8895



弁財天坐像

窪田所在・旧石田氏所蔵の資料二千五百件を町へ寄贈いただき、当館におさめられました。来る春季展示にて公開を予定しています。

〈資料寄贈のお知らせ〉



かきもち・きりこ作り

《安堵町体育協会》より大会のお知らせ

参加資格 安堵町在住・在勤者
申込期間 2月8日(水)～16日(木)〈休館日は除く〉

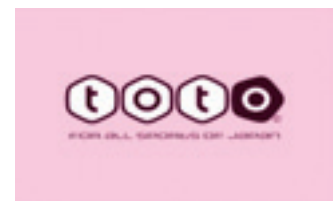
大会名	日時	場所	備考
第5回 ソフトバレーボール大会	2月19日(日)	中央公園体育館 開会式 午前9時～	チーム編成 1チーム4～8名
第37回剣道大会		中央公園体育館 開会式 午後1時30分～	

申込み・お問い合わせ：安堵中央公園体育館内 体育協会事務局 ☎58-4011

『すこやか安堵スポーツクラブ』よりお知らせ

下記の教室に参加される場合は、すこやか安堵スポーツクラブに会員登録が必要です。

会員登録ができる日は、下記のスリータッチ教室及び軽スポーツ教室の日に年会費と参加費をご持参ください。



スポーツ振興くじ助成事業

教室名	日時	場所
真美体操教室	2月 6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	中央公園体育館 午前9時30分～
スリータッチ教室	2月 3日(金) 17日(金)	中央公園体育館 午前9時30分～
軽スポーツ教室 ・スリータッチ ・バウンドテニス ・囲碁ボール ・室内ペタンク など	2月11日(土) 25日(土)	中央公園体育館 午前9時30分～

年会費	一般	1,000円
	小学生以下	無料
	家族	2,000円
参加費	1回につき	100円
	※真美体操教室は、別途月会費が必要です。	
保険料	スポーツ安全保険	
	年間(4/1～3/31)	
	大人	1,600円
	65歳以上	800円

申込み・お問い合わせ先：安堵中央公園体育館内 すこやか安堵スポーツクラブ ☎58-4011



平成23年11月27日(日)に香芝市スポーツ少年団主催の交流大会で準優勝しました。
 安堵 2-0 田原本南
 安堵 2-0 志都美旭ヶ丘
 安堵 2-0 関屋
 安堵 0-2 真美ヶ丘

安堵少女バレーボールクラブ
準優勝

● お知らせ ●

安堵中央公園体育館からの
お知らせ

平成24年4月1日より、安堵中央公園体育館・安堵中央公園多目的広場、安堵中央公園テニスコート（インターネット）の受付時間が変更になります。

●変更前 24時間受付可能

●変更後 午前9時～午後7時

また、併せて4月1日より、体育施設にごみ箱を設置しませんので、ごみのお持ち帰りのご協力よろしくお願ひします。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011

第7回奈良県市町村対抗
子ども駅伝大会について

平成23年11月・12月に安堵町の予選会を行い、安堵町代表メンバーが決定しました。

安堵町代表

男子（6名）

松田 峻・国止 侑大

松浦弘太郎・瀧本 椎之

倉本 雄介・萩 健夫

女子（4名）

下屋亜矢佳・村上 弥々

胡内 香保・富士 由梨

【本大会】 3月3日（土）

【場所】 河合町の馬見丘陵公園

【開会式】 午前9時30分～

【スタート】 午前10時45分

タスキをつないで、安堵町代表として頑張りますので、ご声援よろしくお願ひします。



赤十字講習会の開催に
ついて

①救急法一般普及（基礎・養成）講習

（A）救急法基礎講習会

日時 2月26日（日）

午前9時30分～午後3時

（B）救急法救急員養成講習会

日時 3月3日（土）

4日（日）の2日間

午前9時30分～午後5時

受講条件 満15歳以上

※（A）基礎講習のみの受講は不可です。

※基礎講習修了者認定証をお持ちの方は救急員養成講習のみの受講が可能です。

教材費 AB各共に1,500円

場所 AB各共に

大和郡山市社会福祉会館

大和郡山市植槻町3-8

申込み

往復はがきに、「救急法講習会受講希望」と明記の上、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、性別、受講希望内容を記入し、

〒630-8133

奈良市大安寺1-23-2

日本赤十字社奈良県支部 事業推進課まで2月10日必着でお申込みください。

☎0742-61-5666

なお、Bのみ申込みの場合は、救急法基礎講習終了者認定証の発行日・受講された都道府県支部名を必ず記入ください。

②健康生活支援講習会

日時 2月22日（水）～24日（金）

の3日間

午前9時30分～午後3時30分

対象 満15歳以上

教材費 1,000円

場所 日本赤十字社奈良県支部

奈良市大安寺1-23-2（奈良交通大安寺バス停下車南へ徒歩

5分）

申込み

往復はがき、またはFAXにて2月15日までに「健康生活支援講習受講希望」と明記の上、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し

〒630-8133

奈良市大安寺1-23-2

日本赤十字社奈良県支部 まで

申込み下さい。

☎0742-61-5666

FAX 0742-61-5756

生活発表会

12月10日(土) 大道幼稚園

園児たちがクラス
の仲間たちと一緒に、
練習してきた成果を
カルチャーセンターの
大きな舞台上で発表
しました。



寒さに負けるな!!

1月10日(火) ~ 11日(水)

安堵保育園

寒さに負けない健康な
体づくりをめざして、
朝から園庭でかけっこを
しました。2日目には、
走ったあとにあったかい
おしるこをいただきました。



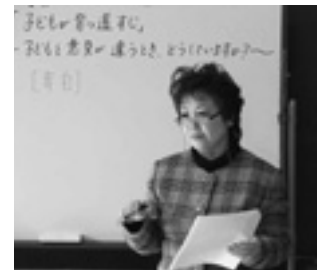
第2の扉

子どもと意見が違うときどうしてしていますか？

安堵町心の相談室カウンセラー

出満喜代の親も育つ・子育てサロン

ブレ講座より (H23.12.15実施)



いつも注意しているのに部屋のかたづけができない。子どもが「友だちの家に泊まりたい。」と言ってきたが親としては不安。約束した時間に1時間以上遅れて帰ってきた・・・子どもと意見の違いや要求の対立が起こったとき、どんな問題にも最善の解決策を親だけが持っているかのようにふるまっていますか。

それは、だれの問題ですか？

その問題を解決しなければならないのは誰でしょう。問題を持っている人自身が解決することが基本です。問題を親がすべて取り上げてしまうのは、子どもを無能だと思っている意識が子どもに伝わり、子どもの自立を阻害することにもなりかねません。それは、支援ではなく救助なのです。

親は聞き役に徹しましょう。

まずは、相手の目をしっかりとみて頷くこと、相づちを打つことが基本です。繰り返されるキーワードを見つけてさらに心の扉を開いてあげましょう。「でも・・・」も「正論」もいりません。子どもの気持ちや考えを「○○ちゃんは・・・と感じているんだね」と受け止めることで子どもの気持ちが癒され前向きな気持ちになり、自分で解決策を考える土壌ができてくるのです。

伝えたいアイメッセージ

でも親にも言い分が・・・そうです。解決を子どもに委ねる前に親の価値観を伝えておきたい場合もありますね。そんな時は、世間体や一般論ではなく「私(アイ)」を主語にした言い方で気持ちを伝えましょう。「私は○○ちゃんに・・・されて・・・と感じているの。だから・・・してほしいな。」どうしてほしいかも具体的に付け加えて・・・でも、決して感情的になったり、くどくどと繰り返してはいけません。

オススメ

こんな方法もあります。

「勝負なし法」

解決策を子どもとともに考える方法です。子どもとともに考えた解決策ですから、どちらの言い分にも勝ち負けの関係は生まれません。むしろ、解決策の決定に子どもが参加することで実行する意欲や責任感が生まれます。また、子どもといっしょに考えることで思いもよらない創造的な解決策が生まれることもあります。



<手順>

- ①双方の意見を書き出し問題をはっきりさせる。
- ②可能な解決策を親子で考えて書き出す。
- ③解決策を一つ一つ吟味する。
- ④最善の策を決める。
- ⑤解決策を実行する方法を決める。
- ⑥どれだけ問題が解決したか評価する。



第1の扉

学びと育ちの扉

平成24年
2月号

奈良県道徳教育振興会議からの提言



**自他の生命を尊重し、
たくましく生きる子どもをはぐくもう。**

学校、家庭、地域社会がつながり合って

- 先生や友達とのつながりを大切にし、
共に育ち合う楽しい学校にしましょう。
- 家族のつながりを大切にし、
愛情を感じる安らぐ家庭にしましょう。
- 様々な人々とのつながりを大切にし、
互いが温かく支え合う地域社会にしましょう。

奈良県道徳教育振興会議は、奈良県教育委員会の委嘱委員で構成する道徳教育振興のための啓発・支援推進会議です。

奈良県各地では、子どもたちの豊かなところをはぐくむための営みが、数多くの学校で行われています。そこには、教職員や保護者、地域の方々の互いに力を合わせた様々ながんばりがあります。

安堵町では、児童生徒の生きる力を育成するため、その中核を担う心の教育の充実をめざして道徳教育推進事業を展開しています。小中学校がそれぞれに道徳推進目標を掲げ、授業研究や体験活動の活性化に努めています。

中学校

**生命を大切にする
子どもの育成**

～人・自然・伝統文化と
ふれ合う豊かな体験活動
を通して～

●主な取り組み●

人権啓発標語 防犯教室 修学旅行の平和学習 あいさつ運動 クリーンキャンペーン 平和登校日 道徳授業参観 校内研究授業 身体調べ（環境と健康）職場体験など



クリーンキャンペーン

小学校

**地域の中で育つ豊かな
子どもの育成をめざして**

～言語活動を効果的に
取り入れ、自分の思いを
伝えあう学習を生かして～

●主な取り組み●

全校朝読 道徳授業参観 不審者対応訓練 いきいき子どもクラブ（待機スペース）校区たんけん・公共施設見学・修学旅行（平和学習）米作り体験 デイサービス利用者との交流 手話サークルとの交流など



道徳参観（6年生の授業）

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎ FAX 57-26003

★地域の安全は

地域で守ろう!!

【地域ぐるみによる

防犯活動の実現】

◆犯罪を起させない街づくり

犯罪者は、顔を見られたり、声をかけられたりするのを嫌い、犯罪者の多くは事前に下見を行いますが、ですから、下見の段階で犯行をあきらめさせることが地域の皆さんにとって、一番の防犯対策となります。日頃、見かけない人（不審者）に対して「何か用事ですか」とか「どなたをお訪ねですか」などの積極的な声かけは勿論のこと、ご近所への声かけを励行し、地域で犯罪を防ぐという強い意識や関心を持ちましょう。

◆住民同士の連帯意識を持つことが重要

・普段からあいさつをして、ご近所と親しくしておきましょう。
・日頃、停まっていない車があれば、ナンバーチェックをしましょう。

・外出時だけでなく、家や車の鍵をかける習慣をつけましょう。
・各家庭の門灯などを点灯して屋外を明るくしましょう。

◆安堵町防犯・防災推進協議会の活動にご協力を

安堵町を安全・安心の街にするため、各自治会や地域安全推進委員、自主防犯団体等が協力して立ち上げた「安堵町防犯・防災推進協議会」の活動にご理解とご協力をお願いします。

みんなでつくろう
安全・安心の街

警察署等の通報先

奈良県警察本部

☎ 0742-23-0110

西和警察署

☎ 0745-72-0110

安堵駐在所

☎ 0743-57-26003

安堵町食生活改善推進協議会だより

◆12月22日(木)

保育園おやつ作り

園児と「スノーマンボール」を作りました。



◆1月16日(月)

町PTAの皆さんとおやつ作り

「子どもと作る簡単おやつ」

◆1月26日(木)

リーダー研修

手作り体験で「味噌作り」を行いました。

ファミリークラスのご案内

今回のファミリークラスは、奈良県子育て支援プロジェクトのモデル事業となります。特に4回目はパパもご参加ください。

日程 ①3月1日(木)

②3月7日(水)

③3月13日(火)

④3月18日(日)

4回1コースです。いずれも午

前9時20分開始、終了予定時間は正午です。ただし2回目は調理実習があり、午後2時30分頃終了します。

対象者 妊娠とその配偶者(2・3回目はその家族も可)

持ち物

母子健康手帳、動きやすい服装
②はエプロン、三角巾、みそ汁100cc程度 歯ブラシ、コップ、タオル、手鏡

内容

妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラククス法、歯や食事について、調理実習、手作りアルバム、絵本で子育て、沐浴、みそ汁塩分測定(食生活改善推進員より)、赤ちゃん先輩ママとの交流会など

参加費 500円

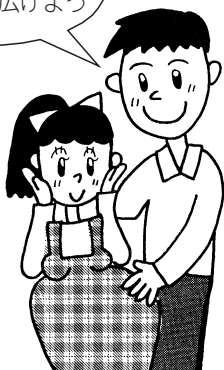
(テキスト、実習費含む)

申込み、お問い合わせ

健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592

どんどん参加して
友達のを広げよう



**若者対象
就職に役立つセミナー**

アットホームな雰囲気です。就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナーです。

日時 2月9日(木)

「コミュニケーション」

2月23日(木)

「実践に役立つ！面接トレーニング」

午後1時30分～4時30分

場所 ならじョブカフェ

(エルトピア奈良内)

奈良市西木辻町93-6

対象 おおむね35歳未満の人

(30代後半の不安定就労者含む)

※各回定員10人程度(先着順)

申込み

1月20日から各回前日までに電話かFAXでセミナー名、開催日、居住地の市町村、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を左記まで申し込みください。

お問い合わせ

☎0742-23-5370

FAX 0742-23-5757

http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_itemid-62971.htm#itemid62971

**新規卒業者の「就活」
を応援します！企業
合同説明会**

本年及び来年(平成25年)卒業予定の方を含め、平成21年3月以降卒業の方を対象に開催します。多くの企業の方と会って、希望企業をみつけ、正社員就職への一歩を踏み出しましょう。

日時 3月2日(金)

午前10時40分～午後4時

会場 奈良県新公会堂(奈良公園内)

参加企業 約80社

対象 大学・短大・高専・専修学校・大学院

申込み 予約不要 無料

お問い合わせ ならじョブカフェ

奈良県経営者協会

☎0742-20-2210

**「せんたくんプレミアム商品券」使用期限
は2月29日(水)まで**

奈良県発行の「せんたくんプレミアム商品券」は必ず平成24年2月29日(水)までにご使用ください。使用期限を過ぎた商品券は無効となり、換金は一切出来ません。

ので、ご注意ください。

お問い合わせ 奈良県プレミアム商品券コールセンター

☎0742-21-6101

(平日午前10時～午後6時)

<http://1300premium.pref.nara.jp/>

献血にご協力をお願いします

冬場は、輸血用血液が不足します。これは献血協力者数が減少することで、必要とされる輸血用血液の確保が困難になるためです。それでも輸血用血液を必要とする患者さんは季節に関係なく、血液の十分な確保が必要です。寒さが厳しい時期ですが、ぜひ、この時期にも積極的な献血のご協力をお願いいたします。

日時 2月16日(木)

午後1時30分～4時受付

場所 安堵町役場 1階玄関前

持ち物 献血カード(お持ちの方)

※本人確認がまだの方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

お問い合わせ

奈良県赤十字血液センター

☎0743-56-5916

FAX 0743-56-4894

「相続登記はお済みですか月間」無料相談会

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておくとならば困る場合があります。奈良県司法書士会は、相続登記及びその他登記に関する無料相談会を左記のとおり開催します。

日時 2月5日(日)

午後1時～午後4時30分

場所

●奈良会場

西部公民館

(奈良市学園前南三丁目1番5号)

近鉄学園駅前南側

0742-44-0101

●桜井会場

桜井市まほろばセンター

第7・第8研修室

(桜井市大字桜井1259番地)

JR桜井線・近鉄大阪線

(桜井駅南口) エルトピア桜井2階

0744-42-1973

内容 相続登記、その他の登記について

お問い合わせ

相談料 無料

お問い合わせ 奈良司法書士会

☎0742-22-6677

第5回読書感想文感想
画コンクール表彰式

昨年十二月十四日(水)に町長室にて表彰式が行われました。

▼町長賞 《感想画部門》徳谷和純(安小1) 今森千貴(安小4) 奥末彩季(中1) 《感想画部門》岡本梨里(大幼3歳) 堀内祐貴(安小3) 中谷聖(安小4) 《自由部門》大道幼稚園4歳児クラスの皆さん
▼教育長賞 《感想文部門》小柳賢季(小3) 久保美早妃(小4) 松田萌(中3) 《感想画部門》中谷樹(安保5歳) 卯川叶(安小1) 平山竜希(安小5) 尚、応募いただいたすべての感想画(大道幼稚園は一部) 自由部門の作品は、2月1日(水)〜2月15日(水)の間、トーク安堵カルチャーセンター1階ビバーに展示します。



〈受賞された皆さん〉

〈安堵町観光ボランティアの会〉
歴史の町
安堵町から廣瀬神社
(砂かけ祭り)

古の歴史と文化が誇る町安堵町を歩きながら、聖徳太子にまつわる伝説に触れ、壮大な廣瀬神社の砂かけ祭りをお楽しみください。

日時 2月11日(祝)

(雨天決行)

午前9時20分〜受付

午前10時出発

集合場所 JR法隆寺駅改札前

参加費 無料

持ち物 弁当・飲み物

砂除けビニール

解散場所 JR法隆寺駅

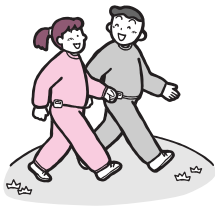
午後3時

行程 約10キロ

お問い合わせ

安堵町商工会

☎ 57-1524 (平日)



女性のための健康講座

日本産婦人科学会による公開講座を開催します。

日時

3月3日(土)

午後2時〜4時

会場

奈良商工会議所

奈良市登大路町36-2

内容

①「知っておきたい女性の病気！

子宮内膜症、子宮筋腫、子宮がん、卵巣がん」

市立奈良病院 産婦人科部長

原田 直哉先生

②「女性の性感感染症 〜本当の怖

さ知ってますか?〜」

奈良県立医科大学付属病院

女性専用外来 奈良県立医科大学

臨床教授 島本 郁子先生

参加者 約150名

参加費 無料

申込み

奈良県医師会館内 奈良県産婦

人科医会公開講座係

☎ 0744-22-8502

担当 抜井真由美

20周年記念写真展の
ご案内

安堵写友会はお陰様で、今年20周年を迎えました。これを記念して、次のように「20周年記念写真展」を開催します。皆様の多数のご来場をお待ちしています。

開催期間

3月2日(金)〜4日(日)

午前9時〜午後5時まで

最終日は午後4時まで

開催場所

トーク安堵カルチャーセンター

一階展示室

入場料 無料

お問い合わせ 安堵写友会 事務局

☎ 0743-57-2626

健康ポスター入選作品





こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
4 か月児健康診査	2月1日(水) 午後1時15分～ 1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10 か月児健康診査	2月1日(水) 午後1時50分～ 2時5分受付	満9・10か月児		
3歳6か月児健康診査	2月9日(木) 午後1時30分～ 2時受付	満3歳6か月～ 9か月	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc みそ汁50cc	身体計測、尿検査、 内科健診、栄養・育 児相談 食生活改善推進員による みそ汁塩分濃度測定
2歳児親子 歯科健康診査	2月23日(木) 午後1時10分～ 受付 ※時間を区切り 指定します。	平成21年11月25日～ 22年2月23日生まれ の児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ・ タオル・お茶	歯科診察・相談・フ ッ素塗布 保護者で希望する方 に歯周疾患健診 (200円)
3歳児歯科 健康診査	2月23日(木) 午後2時10分～ 受付 ※時間を区切り 指定します。	平成20年11月25日～ 21年2月23日生まれ の児		

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

●健康相談

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	2月3日(金) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳 または 健康ファイル 尿検査希望の 方は、朝起きて すぐの尿を お持ちくださ い。	健康相談、血圧・体組成 (体脂肪率・基礎代謝量・ 筋肉量・内臓脂肪レベルな ど)・腹囲測定、尿検査、 尿中塩分濃度測定(1日の 摂取塩分量がわかります。 料金2回分で100円)、開眼 片足立ち
毎月20日の 個別健康相談	2月20日(月)・3月19日(月) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
健康相談 (福祉保健センターロビー)	3月5日(月) 10時～11時30分			

●健康診査

歯周疾患健診	2月23日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	40歳以 上住民	健康手帳また は健康ファイ ル・歯ブラシ・ コップ・タオ ル・料金200円	歯科診察・相談など
--------	---------------------------------------	-------------	---	-----------

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課(☎57-1591 FAX57-1592)

☆2月は、私たちの献血キャンペーンです☆

みんなで健康



毎週水曜日午後3時から
福祉保健センターでの体操、
小学校のいきいきクラブや地域の
サロンでの運動など活躍されて
います。

身近な運動施設として安堵中央公園体育館があります。トレーニングルームやテニスコートが完備されています。すこやか安堵スポーツクラブの活動も行われています。是非、ご利用ください。詳しくは、電話やホームページ等でお問い合わせください。

安堵中央公園体育館

☎ : 58-4011 FAX : 58-8084

開館時間 : 午前9時から午後9時

休館日 : 毎週火曜日

“今後の取組内容”

* 運動習慣・身体活動が活発になるよう、地域ぐるみで運動普及を行います。

- ・特に50歳以下（子育て中・働き盛り世代）の運動習慣がある人を増やすために、運動の効果や身近な運動情報を広報、各種健（検）診、健康教育で提供します。
- ・運動時間がとれない人に、日常生活の中で体を動かすことの大切さや具体的な方法等を情報提供します。

その一つとして…

お手軽！ながら運動

- ①イスに浅く座り、お腹をぎゅっとへこませ、両手でイスの座面の横を軽くつかみ、左右交互にひざを上げ下げする。
- ②余裕があれば上体を前傾させながら、ひざをできるだけ胸に引き寄せる。

ココに効く！

- ・全身運動
- ・転倒予防
- ・冷え、便秘予防

場所 安堵小学校

日時 2月10日（金曜日）
午前10時～11時30分

身につけさせる方法について
今ならまだ間に合おう！これらを

『コミュニケーション能力』

『自尊感情』と

第二回幸せな人生の必需品とは？

親も育つ・子育てサロン

相談は無料
(土日祝日を除く)



相談専用電話

☎ 56-8003

午前9時～

午後5時

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター1階ホール控え室

いただいたいております。

か。心が軽くなるお手伝いをさせて

ね。一度、お電話で話してみませ

でしんどさを感じる時がありますよ

子育てや仕事のこと、人間関係等

・睡眠はとれていますか？

・食欲はありますか？

安堵町・心の相談室

health

すこやか安堵21(計画)中間評価報告

～パート6
身体活動・運動編～

広報あんど6月号に、“すこやか安堵21”健康づくり計画の概要を掲載しました。7月号から、分野別にこれまでの主な取組、今後の取組について、シリーズで掲載しています。

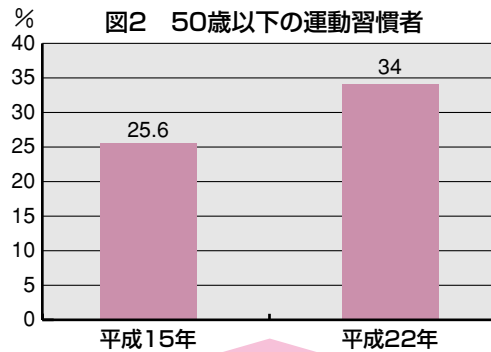
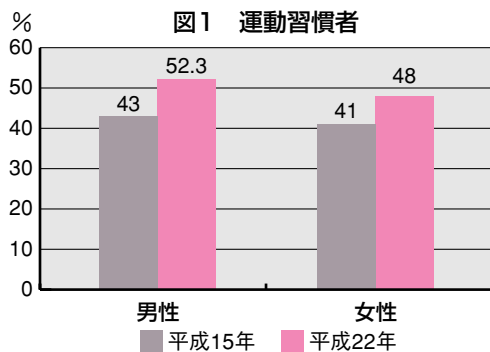


身体活動・運動

～身体を動かすことを楽しみ、
活気のある生活をめざそう～

“今までの主な取組内容”と“現状”

* 生活の中に運動・意識的な身体活動がある人の増加



その中でも50歳以下の人は…

現状を2つのグラフで表しました。運動習慣者は増加しています。

いつまでも元気で、豊かな人生の実現には、運動はかせませません。住民同士のつながりの中で運動習慣者を広めるために、運動ボランティアさんによる活動が行われています。

ベビーマサロンのお知らせ

ベビーマサロンは、小さなお子様とママ達が楽しくリラックス出来る場として活動しています。初めの方も大歓迎です。

第一金曜日は11時頃から絵本や紙芝居の読み聞かせ時間を設けています。前半はこれまで通り、おもちゃで自由に遊ぶ時間です。

就学前のお子様なら年齢制限は特に設けていません。気軽にお越しください。尚、今月は第3金曜日がお休みです。代わりに第2金曜日に実施致します。ご了承ください。

開催日時

2月3日(金)・2月10日(金)
2月24日(金)

各日 午前10時～11時45分

場所 福祉保健センター3F

だより幼稚園開放のお知らせ

日時 2月15日(水)

午後1時～2時30分

持ち物 必要な方のみ

お茶、上靴、着替え

服装 動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。

お問い合わせ だより幼稚園

☎ 57-3556

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

新しいDVDが入りました!

「ディズニー」「ジブリがいっぱい」「ハリーポッター」「ドラえもん」など、子どもたちの好きなシリーズを用意しています。貸出はできませんので、図書室でご覧ください。小さなお子様もお楽しみいただけます。

図書室お休みのお知らせ

特別蔵書整理のため、図書室はお休みさせていただきます。皆様にはご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。閉室に伴い特別貸出をします。ご利用ください。

閉室期間 2月13日(月)～18日(土)
特別貸出期間 1月30日(月)～2月10日(金)
貸出冊数 10冊
貸出期間 3週間

コーナー紹介『安堵観光ボランティアの会』

安堵町って…どんな町?

歩いてみれば再発見・再認識
あなたの探索をサポートします!

安堵町歴史民族資料館/富本憲吉記念館/
重要文化財中家住宅/極楽寺/広峰神社/
善照寺/飽波神社/杵築神社 等

図書室ではガイド申込書をご用意しています。
郷土の歴史を再認識しませんか?
※お問い合わせは図書室まで



2月4日(土)
3月3日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分
「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時
◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

2月22日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター
2階会議室
◎道具はこちらで用意いたします。
◎無料です。
お気軽に!



ママらっこ

- 2月17日(金)
「みんなで
作って食べよう」
参加費 100円
※第1金曜日ではありません。ご注意ください。
- 3月9日(金)
「ねこじゃらし
(おはなし会)」
午前10時20分開始
福祉保健センター3階
対象：入学までの親子

ベビママサロン

絵本のひろば

ベビママサロンで遊んだあとは「絵本タイム」
おたのしみ手遊び・紙芝居は11時から
2月3日(金)
3月2日(金)
午前10時30分～12時
(入退出自由)
福祉保健センター3階
共催 ベビママサロン
絵本のひろばBe^び輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です